



週間情報



No.2918

発行日 平成29年5月16日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

◆ 第95回全国消防長会技術委員会を開催

全国消防長会技術委員会

平成29年5月11日（木）、広島県福山市（福山ニューキャッスルホテル）において、第95回全国消防長会技術委員会を開催しました。

会議における報告事項、議案審議等については、次のとおりです。

【報告事項】

平成28年度全国消防長会技術委員会事業結果報告について

【議案審議】

- 1 NTTの固定電話網のIP化による利用条件の変更がもたらす諸課題について
- 2 SIMフリー端末による位置情報送信機能の課題について
- 3 第96回全国消防長会技術委員会の開催地について
- 4 第97回全国消防長会技術委員会の開催支部について

【情報交換】

兼用車両への緊急消防援助隊設備整備費補助金の適用について

【情報提供】

- 1 情報共有システム（タイムライン）の整備について
- 2 大和市消防本部の取り組みについて
- 3 消防庁の取り組みについて
- 4 平成29年度の消防研究センターの体制と事業概要について
- 5 消防ポンプ自動車等に関する「JFPAガイドライン」について
- 6 一般財団法人 日本消防設備安全センターからのお知らせ
- 7 自主表示対象機械器具等に係る受託評価業務について



【技術委員会の様子】

◆ 第74回全国消防長会救急委員会を開催

全国消防長会救急委員会

平成29年5月11日（木）、宮城県仙台市（江陽グランドホテル）において、第74回全国消防長会救急委員会を開催しました。

会議における報告事項、審議事項等は次のとおりです。

【報告事項】

- 1 第73回全国消防長会救急委員会以降の委員の異動及び常任委員・副委員長の選出について
- 2 「平成29年度救急車適正利用PRポスター」の審査結果について

【審議事項】

第75回全国消防長会救急委員会の開催地について

【情報交換】

- 1 多数の方が来場するイベントの医療救護・体制について
- 2 循環器疾患（心筋梗塞等）の12誘導心電図伝送システムの普及状況について
- 3 救急車における事故防止対策について

【情報提供】

- 1 「第26回全国救急隊員シンポジウム」について
- 2 指令管制員の知識と技術の向上～救急指令時間短縮の取り組み～について
- 3 スマートフォン用アプリ『救命ナビ』の機能追加について
- 4 平成29年度の消防研究センターの体制と事業概要について
- 5 救急振興財団の平成29年度事業概要について



【救急委員会の様子】

消防本部の動き

行事

◆ 消防ふれあい祭りを開催

南但消防本部（兵庫）

南但消防本部では、平成29年4月23日（日）、大型商業施設駐車場において「消防ふれあい祭り」を開催しました。

当日は親子連れを中心に多数の方が訪れるなか、はしご車の乗車体験や水消火器を使用した消火訓練、自動体外式除細動器（AED）の取り扱い体験、消防車両・防災グッズ等の展示を行いました。

はしご車乗車体験にはたくさんのお子様達が順番待ちし、体験中のお子様からは歓声と笑顔が溢れていました。また、消火器の取り扱いや住宅用火災警報器の設置についての相談も多く、参加者の防火・防災への関心の高さを感じる1日となりました。



【ふれあい祭りの様子】

◆ 防火防災フェア in 祐天寺を開催

東京消防庁（東京）

東京消防庁では、平成29年4月29日（土）、目黒区の祐天寺において、総務部総務課、第三消防方面本部及び第三消防方面内各消防署並びに一般社団法人江戸消防記念会が合同で、防火防災フェアを実施しました。

このイベントは、江戸消防記念会が行う消防殉職者慰霊祭に併せて開催し、都民及び外国人の防火防災意識の向上を図ることを目的に実施したものです。

当日は、当庁音楽隊及びカラーガーズ隊による演奏演技、方面本部及び各消防署による「まちかど防災訓練車」を活用した初期消火訓練、起震車体験、はしご車搭乗体験などを実施しました。また、江戸消防記念会によるはしご乗り、纏振り及び木遣り演技、町火消しの歴史、纏などの説明も実施されました。

参加者からは、「江戸町火消し文化に触れながら、消火訓練もできて、とても貴重な体験ができました。」と感想をいただきました。



【フェアの様子】

訓練・演習

◆ 平成29年度水防訓練を実施

豊中市消防局（大阪）

豊中市消防局では、平成29年4月19日（水）から21日（金）までの3日間、猪名川流域原田下水処理場において、平成29年度水防訓練を実施しました。

この訓練は、近年、局地的なゲリラ豪雨や台風に起因する長時間にわたる豪雨により、日本各地で大規模な被害が発生していることを受け、いつ発生するかわからない水災害に備えるため、水災害対策専門班が中心となり、水防技術及び知識を習得し、災害対応能力の向上を図ることを目的に実施しました。



【訓練の様子】

◆ ヘリコプター離着陸時に伴う地上支援訓練を実施

松山市消防局（愛媛）

松山市消防局中央消防署では、平成29年5月10日（水）、松山市大浦の北条スポーツセンターにおいて、ヘリコプター離着陸時に伴う地上支援訓練を実施しました。

この訓練は、愛媛県消防防災ヘリコプター、ドクターヘリ等が安全かつ円滑に運航できるよう関係機関と連携・協力し、離着陸場の安全確保と傷病者の迅速な搬送要領等について習得することを目的に実施しました。

今後も愛媛県消防防災航空隊等の関係機関との連携強化を図り、消防力の向上に努めていきます。



【訓練の様子】

研 修 等

◆ C A F S 講習会を実施

防府市消防本部（山口）

防府市消防本部では、平成29年4月24日（月）及び25日（火）、株式会社モリタ福岡支店の協力により、「C A F S 講習会」を実施しました。

2日間で職員60名が参加し、知識の習得及び消火技術の向上のため熱心に受講しました。基本的な内容から講義していただいたことで、大変有意義な講習会となりました。

※ C A F S とは、圧縮空気泡消火装置（Compressed Air Foam Systems）の略です



【講習会の様子】

その他

◆ 自家用給油取扱所の運用開始

松本広域消防局（長野）

松本広域消防局は、平成29年4月から自家用給油取扱所の運用を開始しました。

自家用給油取扱所は、芳川消防署の敷地内に建設し、ガソリン1万2千L、軽油8千Lの貯蔵が可能で、当消防局が所有する消防車両全83台の燃料1か月分を賄うことができます。通常時は消防車や救急車の給油用として利用し、災害発生時は消防関係車両や自家発電設備の備蓄燃料としての活用も想定しています。

自家用給油取扱所の設置は、長野県内で災害が発生した際の緊急消防援助隊の受援等を考慮し、県の広域防災拠点となる県営松本空港や松本平広域公園から距離が近く、幹線道路（国道19号）に面した場所を選定しました。



【自家用給油取扱所】

◆ 札幌市消防ヘリコプター運航記念式を開催

札幌市消防局（北海道）

札幌市消防局では、平成29年4月21日（金）、消防ヘリコプターの更新に伴い運航記念式を開催しました。

式典では、秋元市長や大島消防局長をはじめ、来賓の方々によるテープカットが行われたほか、新しい消防ヘリコプターによるデモンストレーション飛行や救助展示訓練も行われ、会場に集まった多くの関係者等が興味深く見入っていました。

新しいヘリコプターは、レオナルド式AW139型で、従来の機体と比べて最大航続距離（1,000km）や最大航続時間（4時間）などの性能が大幅に向上するほか、防振装置付ハイビジョン・カメラや最大1,800リットルの水を積載できるドロップタンクなどの装備も備わっています。

新しい消防ヘリコプターの導入によって、市内での災害対応能力の向上はもとより、北海道内外の各自治体との広域応援体制の更なる連携強化にもつながるものと考えており、今後も安全運航に努めるとともに、災害発生時にはより迅速な活動を展開し、市民の皆様の期待に応えてまいります。



【式典の様子】

◆ 人命救助で感謝状贈呈式を実施

志太広域事務組合志太消防本部（静岡）

志太広域事務組合志太消防本部では、平成29年4月27日（木）、管内事業所へ人命救助に対する感謝状を贈呈しました。

4月5日（水）、車の運転を誤りアパートに衝突した交通事故現場において、近くの事業所職員3名が連携し、心肺停止状態の男性運転手を救助するとともに、迅速な119番通報と効果的な心臓マッサージを施し、救急隊に引き継ぎを行い、尊い命が救われ社会復帰されたことに対するものです。

本事案でバイスタンダーとなった事業所職員は救命講習受講者であり、応急手当の普及啓発活動が実を結んだ事例となりました。

今後も市民の大切な命を守るため、「救命の連鎖」が途切れる事がないよう、応急手当の普及啓発活動を続けていきます。



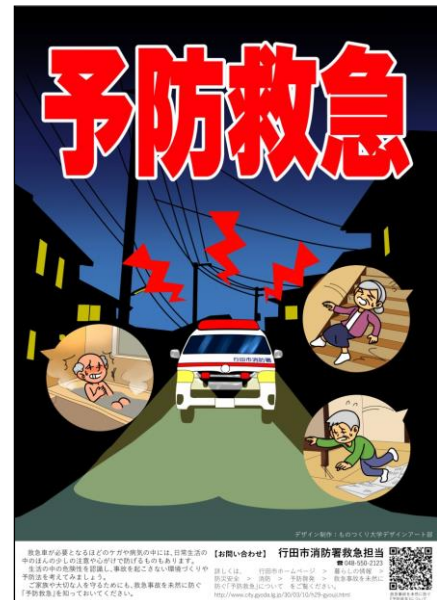
【贈呈式の様子】

◆ 地域の大学と連携して、「予防救急」PRポスターを作成

行田市消防本部（埼玉）

行田市消防本部では、救急事故につながる事故等を未然に防ぐ「予防救急」を普及啓発するため、市内に所在する「ものづくり大学デザインアート部」の学生と連携しPRポスターを作成しました。

この「予防救急」PRポスターをとおして、生活のなかの危険性を認識してもらうとともに、事故を起こさない環境づくりや予防法を伝えることで、市民の安心・安全を図り、救命率の向上を目指していきます。



【PRポスター】

◆ 消防本部の住所変更について

○ 32005 峡北広域行政事務組合消防本部（山梨）

新住所 韮崎市本町4丁目8番36号

※ 理由 庁舎移転のため

平成29年5月18日から運用開始

消防学校からの便り

◆ 消防学校入校式を実施

滋賀県消防学校（滋賀）

滋賀県消防学校では、平成29年4月10日（月）、県内6消防本部（局）に新規採用された消防職員51名の「第58期消防職員初任教育入校式」を実施しました。

入校式では、入校生全員で校訓を唱和し、岩田学校長からは、「自然災害やテロといった複雑多様化する災害に、消防が現場で活躍する姿を住民は期待している。その期待に応えるためにも、6ヵ月間の寮生活の中で人を思いやる心を育み、厳しい錬成で消防職員として必要な幅広い知識と技術、強靱な体力と精神力を養成してほしい。」と式辞をいただきました。

また、三日月県知事も激励に駆けつけていただき、入校式を祝っていただきました。



【入校式の様子】

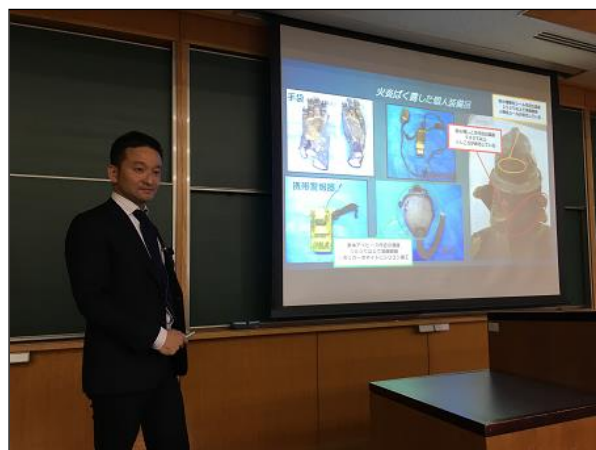
◆ 初任教育において東京消防庁消防技術安全所による講義を実施

静岡県消防学校（静岡）

静岡県消防学校では、平成29年4月25日（火）、初任科第87期において東京消防庁消防技術安全所より講師を招き、「安全管理」と題して、防火衣の基本性能やISO基準、総務省消防庁新ガイドラインなどについて講義をいただきました。

装備安全課の山口講師は、消防技術安全所の検証結果や東京消防庁での受傷事例などを基に、防火衣の防火性能の適正な認識や完全防火着装の重要性などについて初任科学生に理解しやすい内容で説明し、さらに消火活動の基本となる注水方法やその効果について基本的かつ理論的な講義を実施されました。

受講した109名の学生は、講義内容を踏まえ、今後実施される実火災体験型訓練や各種実科訓練に臨み、より深い知識と技術を習得していきます。学生たちは消防隊員として必要なスキルを身に付けられるよう日々精進し、修了を目指します。



【講義の様子】

消防庁通知等

◆ 林野火災に対する警戒強化及び空中消火の積極的な活用について（通知）（5月10日、消防特第104号、消防広第157号）

消防庁特殊災害室長、消防庁広域応援室長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

林野火災対策の推進については、平素からご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、春先は空気が乾燥し、例年、3月から5月にかけて林野火災が全国各地で発生しますが、特に本年は、ゴールデンウィークに入ってから乾燥した強風の日が続き、東北地方を中心に大規模な林野火災が続発しているところです。

林野火災に対する警戒強化及び応急対応については、「林野火災に対する警戒の強化について」（平成29年2月3日付け消防特第13号）でお願いしているところですが、今後も十分な警戒及び迅速な応急対応が求められることから、特に下記（省略）の事項にご留意のうえ、引き続き林野火災対策に万全を期していただきますようお願いいたします。（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2905/pdf/290510_toku104_kou157.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

- 1 林野火災に対する警戒強化について
特殊災害室
担当：菊地課長補佐、阿部係長
- 2 空中消火の積極的な活用について
広域応援室
担当：井本航空専門官、仙田係長

◆ 警防活動時等における消防職員の安全管理の再徹底について（5月10日、消防消第110号）

消防庁消防・救急課長より、都道府県消防防災主管部局長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

平成29年5月8日、岩手県宮古市において、強風により屋根が剥離しそうな状態であるとの119番通報により出動した消防職員が、建物2階の屋根上で命綱等による身体の確保を行わずに当該トタン屋根を固定作業中、剥離した部分が強風にあおられ、約9mの高さから地上まで転落し、死亡するという極めて憂慮すべき事故が発生しました。

詳細な事故原因等は管轄消防本部で検証される予定ですが、各消防本部については、今回の事故を鑑み、高所及び不安定な場所での活動時は、命綱や他隊員により身体を確保することを徹底するとともに、「安全管理体制の整備について」（昭和58年7月26日付消防消第90号）及び「警防活動時等における安全管理マニュアル及び訓練時における安全管理マニュアルの一部改正について」（平成28年3月31日付消防消第63号）等に基づき、安全管理体制の再点検及び安全管理マニュアルの再徹底を図るなど、事故防止に万全を期すようお願いいたします。

また、消防庁において、消防職団員の安全管理のための全国的な情報の共有化を目的として運用している「消防ヒヤリハットデータベース（消防職団員の事件事例の情報収集・提供システム）」では、各消防本部から提供された事例のうち、強風時の活動で転落の危険があった案件が複数登録されていることから、これらを含め、消防ヒヤリハットデータベースの活用についても留意願います。（以下省略）

- 全文は、消防庁ホームページ
(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2905/pdf/290510_sho110.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】
消防・救急課 職員第一係
担当：芥田、桑原

◆ **救急安心センター事業（#7119）普及促進アドバイザー制度の創設について（通知）（5月10日、消防救第65号）**

消防庁救急企画室長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

平素より、救急業務の推進に御尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

消防庁では、救急需要の増大や救急業務のあり方について必要な研究・検討を行い、救急業務を取り巻く諸課題に対応することを目的として、「平成28年度救急業務のあり方に関する検討会」を開催しました。

本検討会において、救急安心センター事業（#7119）を運営していくに当たって、医学的な質の確保、相談員の確保などの課題が確認されており、実際の運営に携わっている者（自治体職員、医師及び看護師）による幅の広いアドバイスができる体制が必要であるとの報告がなされたところでした。

このことを踏まえ、救急安心センター事業（#7119）の普及方策について助言等を行うアドバイザーを派遣する事業を開始することとし、別紙（省略）のとおり「救急安心センター事業（#7119）普及促進アドバイザー派遣要綱」を定めました。

貴職におかれましては、衛生主管部局と共有していただくとともに、本派遣制度の積極的な活用について御配慮いただくようお願いいたします。

また、都道府県にあっては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部組合等を含む。）に対してもこの旨周知をされるようお願いいたします。

- 全文は、消防庁ホームページ
(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2905/pdf/290510_kyu65.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】
救急企画室
担当：大嶋、伊藤、志田、一色

報道発表

◆ **第1回予防業務優良事例表彰の受賞団体の決定（5月11日、消防庁）**

消防庁では、各消防本部の予防業務（危険物に関する業務も含む。）の取組のうち他団体の模範となる優れたものについて表彰し、広く全国に紹介することにより、予防行政の意義や重要性を広く周知し予防部門のモチベーション向上を図るとともに、各消防本部の業務改善に資することを目的とし、新たに予防業務優良事例表彰を創設したところです。

この度、平成28年1月1日（金）から12月31日（土）までの間に各消防本部で力を入れた取組として応募があったものについて、予防業務優良事例表彰選考委員会（委員長：小林恭一 東京理科大学教授）において審査を行った結果、「第1回予防業務優良事例表彰」の受賞団体を決定いたしました。なお、5月24日（水）に表彰式を開催します。

1. 消防庁長官賞（4団体）
川崎市消防局、札幌市消防局、松山市消防局、横浜市消防局
2. 入賞（8団体）

熱海市消防本部、京都市消防局、湖南広域消防局、堺市消防局、佐賀広域消防局
高崎市等広域消防局、千葉市消防局、豊田市消防本部

※50音順に記載しております。

※受賞団体の取組については別添（省略）を御覧ください。

【表彰式】

日時：平成29年5月24日（水）16時20分～16時40分

場所：ウェスティン名古屋キャッスル 2階 天守の間

※第69回全国消防長会総会と同じ会場にて開催します。

内容：主催者挨拶（消防庁）、表彰及び事例紹介

※詳細につきましては、別途御案内いたします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/05/290511_houdou_2.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

予防課

担当：山中補佐、谷口

◆ スマートフォンアプリ等による国民保護情報の配信サービスの活用（5月11日、消防庁）

弾道ミサイル情報等の国民保護情報については、現在、Jアラートを通じて市町村の防災行政無線、登録制メール等により国民に伝達されるほか、消防庁から携帯大手事業者（株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社）を経由するエリアメール・緊急速報メールにより携帯電話・スマートフォンに配信されています。

携帯電話・スマートフォンのほとんどが、エリアメール・緊急速報メールを受信できますが、一部には受信できないものがあります。

消防庁では、お持ちの携帯電話・スマートフォンが受信できるかどうかの確認手順と、受信できない（又は受信できるか分からない）場合の対策をまとめました（詳細は[こちら](#)を御覧ください）。

この内容について、ホームページやツイッターで国民の皆様に向けて周知するとともに、通知を発出し、都道府県及び市町村に広報の協力を要請しました。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/05/290511_houdou_1.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

国民保護・防災部防災課国民保護室 国民保護運用室

担当：野口課長補佐、長崎係長、池町係長

※ 消防庁各課室の直通電話番号は (<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>) に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcaj.gr.jp

【お知らせ】

次回の週間情報は、平成29年5月22日（月）の発行となりますのでご了承ください。